「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県

づくり条例」に関するブックレット（啓発冊子）の作成について

障害福祉課

　昨年４月に施行した「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別（不利益な取扱い、合理的配慮の不提供）の解消に向けた取組みを推進するため、障害特性や合理的配慮等について記載したブックレットを作成しました。

１　名　　称　　思いやりのためのブックレット「すべての障害のある人が安心して

暮らすことのできる社会を実現するために」

２　内　　容　　・県条例の趣旨や制定の背景

・障害種別に応じた適切な対応と合理的配慮の例

　　　　　　　　・障害を理由とする差別に関する相談支援体制や紛争解決の仕組み　ほか

３　作成部数　　5,000部　（県庁ホームページにもPDF版を掲載）

４　配 布 先　　市町村、福祉関係団体、県内企業（公共交通機関、金融機関等）等

差別解消に関する研修会への講師派遣時のテキストや社内研修の　教材としても活用。

障害のある人と直接接する際に、具体的な配慮の提供方法や障害及び障害のある人への理解に役立てるもの。

５　参考（研修会等への講師派遣の状況）

　　平成28年度（４～３月）：18回　約1,400名参加

平成29年度（４～11月）：19回　約1,400名参加

　　＜主な派遣先＞

　　　・富山第一銀行新入行員研修

　　　・富山銀行行員研修

　　　・北陸電力エネルギー科学館職員研修

　　　・県警察学校初任科生研修

　　　・市町村職員研修（黒部市、立山町、射水市、南砺市(H29.12月)）等